

2026年3月

お客さま各位

「教育資金一括贈与専用預金『未来贈（みらいぞう）』」の申込終了について

平素は、愛媛信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年12月19日公表の「令和8年度税制改正大綱」において「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず2026年3月末日をもって終了する旨が公表されました。

上記公表を受け、当金庫の「教育資金一括贈与専用預金『未来贈（みらいぞう）』」につきましても、新規口座開設および追加預入を終了いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしく願いいたします。

今後も、お客さまに満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 対象商品

「教育資金一括贈与専用預金『未来贈（みらいぞう）』」

2. 申込終了期限

(1) 新規口座開設

2026年3月23日（月）

(2) 追加預入

2026年3月31日（火）

3. その他

契約中の口座、および期限までに預入の資金については引き続きご利用が可能です。

以上

